「IPvGO サービス / 固定 IPvGO サービス」重要事項説明書

1. 提供事業者

株式会社イージェーワークス(以下「当社」といいます。)

2. サービス名称

IPvGO コース

固定 IPvGO コース

3. 概要

- IPvGO コースおよび固定 IPvGO コースは、株式会社 JPIX(以下、「JPIX」といいます。)が提供する「v6 プラス」、「「v6 プラス」固定 IP サービス」、東日本電信電話株式会社(以下「NTT 東日本」といいます。)、および西日本電信電話株式会社(以下「NTT 西日本」といいます。)の提供する「フレッツ・v6 オプション」)を用い、当社におけるサービス名称である「IPvGO コース」および「固定 IPvGO コース」として提供します。

4. サービス内容と定義について

- IPvGO コース(以下「本サービス」といいます。)とは、JPIX が提供する「v6 プラス(IPv6/IPv4 インターネットサービス、IPv6 IPoE+IPv4 over IPv6 方式)」の、当社におけるサービス名称です。現行のインターネットの標準プロトコルである IPv4 に加え、次期バージョンプロトコルである IPv6 を利用したインターネット接続付加サービスで、「IPoE 方式」による IPv6 インターネット接続と IPv6 ネットワーク上で実現する IPv4 インターネット接続のデュアルスタックローミングサービスです。
- 固定 IPvGO コース(以下「本サービス」といいます。)とは、JPIX が提供する「「v6 プラス」固定 IP サービス」の、当社におけるサービス名称で、前項に加えてグローバルな IPv4 固定 IP アドレスを付与するサービスです。
- 「PPPoE 方式」によるネットワークが混雑により速度低下が生じている場合、「IPoE 方式」による通信は相対的に速度が低下しない可能性があります。但し、インターネットの通信速度は通信相手、ご利用環境、時間帯などの複数の要因により決まるため通信速度を保証するものではないことをあらかじめご了承ください。
- 光コラボレーションサービス(以下「光コラボサービス」といいます。)とは NTT 東日本、NTT 西日本の提供する卸回線を利用した光コラボレーションモデルにより当社を含む光コラボレーション事業者が提供する光ファイバーを用いた電気通信サービス及びインターネット接続サービスの総称をいいます。
- フレッツ・v6 オプションとは、NTT 東日本、NTT 西日本が「フレッツ 光ネクスト」「フレッツ 光クロス」回線に割り当てる(パソコン等の機器に付与する)IPv6 アドレスを利用して、インターネットを経由せず次世代電話網内(以下「NGN 網内」といいます。)で、フレッツ・v6 オプション利用者同士がダイレクト(直接)に通信することを実現するサービスで、IPv6 アドレスによる端末間のダイレクト通信機能や任意に設定可能なネームによる通信先特定機能があります。

5. お申し込みについて

- NTT 東日本、NTT 西日本が提供する「フレッツ 光ネクスト」「フレッツ 光クロス」等のフレッツ光サービスのご契約又は光コラボレーション事業者が提供する光コラボサービスのご契約が必要となります。
- NTT 東日本、NTT 西日本が提供する「フレッツ・v6 オプション」のご契約が必要となります。
- 当社指定のひかり電話対応機器、又は対応ルーターのご利用が必要となります。
- ひかり電話対応機器のご利用は、NTT 東日本、NTT 西日本、又は光コラボレーション事業者へご確認ください。
- CITYFUJISAWA 湘南ひかりコースをお申し込みされた場合、IPvGO コースは希望する契約者に提供されます。その際に NTT 東日本、NTT 西日本の各サービスのうち契約者が未契約のサービスがあった場合には、各社窓口にてお申し込みいただく必要があります。
- お申し込みに際して、本サービス利用の前提サービスとなる「フレッツ 光ネクスト」「フレッツ 光クロス」、又は NTT 東日本、NTT 西日本、当社や光コラボレーション事業者提供回線の「お客さま ID」、「アクセスキー」、「申込者氏名」、「契約者氏名」、「契約者住所」、「設置場所住所」、「申込者連絡先電話番号」、「契約者連絡先電話番号」、「設置場所電話

番号」、「申込者メールアドレス」及び「契約者メールアドレス」等（以下「お客さま情報」と総称します。）を当社に通知していただきます。

- 通知いただいたお客さま情報は、本サービスの開通と提供に必要な範囲で、JPIX を通じて提供地域に応じ NTT 東日本又は NTT 西日本へ通知し、「フレッツ 光ネクスト」「フレッツ 光クロス」又は光コラボレーション事業者が提供する回線に係る契約者の同一性及びこれに係る「お客さま ID」及び「アクセスキー」の照合を行う目的で利用いたします。これについて承諾していただきます。

6. IP アドレス変更や機器の設定変更について

- 本サービスの利用開始等に伴う NTT 東日本又は NTT 西日本による工事に際し、契約者が現在利用している IPv6 アドレス（IPv6 PPPoE 方式にて割当てられているものは除きます。）及び IPv4 アドレスは変更となります。
- インターネット接続工事による IPv6 アドレス及び IPv4 アドレスの変更に伴い、お客さまがご利用中の各種サービスがご利用いただけなくなる場合がございます。その際はご利用中のパソコン、回線終端装置（ホームゲートウェイ）等機器の再起動を行い、IP アドレスを再設定してください。
- 本サービスの利用開始等に伴い、NTT 東日本又は NTT 西日本が提供する回線終端装置（ホームゲートウェイ）の設定が変更となる場合があります。この設定変更に伴い PPPoE 接続やその他一部機能がご利用いただけなくなる場合があります。

7. 本オプションの終了

- 当社の本サービス対象プラン、NTT 東日本又は NTT 西日本の「フレッツ 光ネクスト」「フレッツ 光クロス」「フレッツ・v6 オプション」、光コラボレーション事業者が提供する回線を解約した場合、当社の本サービスは利用できなくなります。
- NTT 東日本又は NTT 西日本の「ひかり電話」、回線サービス提供会社が提供する「ひかり電話」相当、又は NTT 西日本の「ホームゲートウェイ（レンタル）」を解約した場合、本サービスも併せて利用できなくなる場合があります。
- 当社の本サービスの終了手続きが完了していない場合、当社以外のインターネット接続サービスを利用できない場合がございます。

8. フレッツ・v6 オプションの申込代行について

- NTT 東日本、NTT 西日本へのフレッツ・v6 オプションのお申し込みは、契約者自身が NTT 東日本、NTT 西日本、光コラボレーション事業者の窓口で手続きを行うことができます。
- 当社が契約者にかわり JPIX を通じて、NTT 東日本又は NTT 西日本へフレッツ・v6 オプションお申込手続きを行うこと（以下「申込代行」といいます。）もできます。申込代行を利用される場合、当社が別途指定する方法により、当該申込代行手続きについては当社に委任していただきます。
- NTT 東日本、NTT 西日本へのフレッツ・v6 オプションの申込代行にあたり、フレッツ・v6 オプション開通工事のため、お客さま情報が必要となることから、お客さま情報を当社に通知していただきます。
- 申込代行によるフレッツ・v6 オプションの申し込みについて、ご利用開始されるまでの間は途中で取消すことができない場合がございます。その場合、お手数ですがフレッツ・v6 オプションのご利用開始後に、別途契約者から直接 NTT 東日本又は NTT 西日本又は光コラボレーション事業者に対し、解約手続きを行っていただく必要があります。
- フレッツ・v6 オプションの代行申込手続き完了後、NTT 東日本又は NTT 西日本から、フレッツ・v6 オプションの開通案内が契約者に郵送されます。なお、当該開通案内は、契約者が NTT 東日本又は NTT 西日本に届け出している下記宛先に送付されます。

  ＜送付先住所＞

  「フレッツ 光ネクスト」「フレッツ 光クロス」等の設置場所住所（推奨）又は契約者住所

  ＜送付先名＞

  「フレッツ 光ネクスト」「フレッツ 光クロス」等の契約者名

9. サービス補足、料金について

- 本サービスの仕様は、JPIX が提供する「v6 プラス」「「v6 プラス」固定 IP サービス」と同一となります。詳細は JPIX の

Web サイトにてご確認ください。

- フレッツ・v6 オプションの提供条件及び料金については、NTT 東日本、NTT 西日本の定める IP 通信網サービス契約約款によります。仕様や詳細・注意事項については NTT 東日本又は NTT 西日本の Web サイトにてご確認ください。
- NGN 網内で、フレッツ・v6 オプション利用者同士の通信を行う際には、IPv6 アドレスの代わりに、NTT 東日本又は NTT 西日本が提供する「ネーム」を利用して通信することができます。ネームはフレッツ・v6 オプション利用者が任意で設定できますが、具体的な利用方法、登録方法等については、NTT 東日本もしくは NTT 西日本の Web サイトにてご確認ください。

10. 通信利用の制限について

- 契約者は、本サービスについて JPIX が実施する以下の通信利用制限について、ご了承いただきます。
  (1) JPIX は、通信が著しく輻輳し、通信の全部を接続することができなくなったときは、天災、事変その他の非常事態が発生し、又は発生するおそれがある場合の災害の予防若しくは救援、交通、通信若しくは電力の供給の確保又は秩序の維持のために必要な事項を内容とする通信及び公共の利益のため緊急を要する事項を内容とする通信を優先的に取り扱うため、通信の利用を中止する措置をとることがあります。
  (2) JPIX は、本サービスの契約者及びその利用者が、本サービスを利用して、JPIX の電気通信設備において取り扱う通信の総量に比し過大と認められる通信を発生させる等、JPIX の電気通信設備の容量を逼迫させた、若しくは逼迫させるおそれを生じさせた、又は JPIX が提供する他の契約者回線に対する JPIX のサービスの提供に支障を及ぼした、若しくは及ぼすおそれを生じさせたと JPIX が認めた場合に、その本サービスに係る通信の帯域を制限することがあります。
  (3) JPIX は、一般社団法人インターネットコンテンツセーフティ協会が児童ポルノの流通を防止するために作成した児童ポルノアドレスリスト（同協会が定める児童ポルノアドレスリスト提供規約に基づき当社が提供を受けたインターネット上の接続先情報をいいます。）において指定された接続先との通信を制限することがあります。

以上